

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 40
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	障がい者地域相談支援事業		会計	款	項	18,979,430	障がい福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
障がいのある人や家族等の悩みや不安に対する適切な相談・支援や地域交流活動を促進します。また、個々の相談を地域課題として捉え、支援学校の進路先の確保や緊急時のニーズに対して、福祉・教育・就労・保健・医療等の各種サービスの総合的な調整による地域相談支援体制の強化を図ります。							

平成30年度の取組							
D (取組)	指標(～H29年度)	障がいに係る相談件数				単位	件
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	14,561 (平成26年度)	目標	14,600	14,700			
		実績	11,601	9,047			
	指標(H30年度～)	相談支援専門員(常勤換算)一人当たりの担当ケース数				単位	件/人
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
49.34 (平成28年度)	目標			前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	
	実績			53.02			
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者(児)の日常生活や社会参加を支援するため、行政の窓口だけでなく、生活上の相談を受けたり適切な福祉サービスの利用に繋げたりする相談窓口(機関)を整備するため、圏域にある相談支援事業所(12事業所)のうち4事業所、重度心身障がい児を対象とする事業所、聴覚障がい者を対象とする事業所とそれぞれ委託契約を締結し、障がいの区分に応じた適切な相談体制の充実を図り、誰もが身近な場所で相談が受けられるネットワークを構築しました。 精神保健福祉相談員による専門相談を委託し、悩みごとの解消や適切なサービス受給に繋げることで、障がい者の自立促進・福祉の向上を図りました。 身体障がい者相談員(ピアカウンセラー)や知的障がい者相談員(保護者)による、市民を対象とした心身障がい者相談を毎月18日に実施しました。 地域で暮らす精神障がい者又はその家族等が差別的取扱いや合理的配慮の不提供等を受ける等の事象が生じた際の相談窓口として「精神障がい者連絡員制度」を新設しました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成30年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		障がい者(児)に対するアンケートで、 ①「特に困っていることはない」が選択された割合 ②「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」が選択された割合	4分の1以上の方が、「特に困っていることはない」と回答する一方で、将来的な不安については増加傾向にあり、現在の困難を取り除くとともに、将来に対する不安解消も今後取り組むべき課題です。	197
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	達成状況 ・相談支援事業の開所(1カ所)と、相談支援員を増員した事業所があったことにより、常勤換算で3.5人の相談支援専門員の増員がありました。圏域内での新規障がい福祉サービス利用者の件数が上回ったため、圏域内相談支援事業所の相談支援専門員(常勤換算数)一人当たりの担当ケース数は平成29年度の52.49件/人から、平成30年度には53.02件/人となり、0.53件(1%)の増となりました。 ・相談窓口での対応や委託事業所による一般相談以外にも、ピアカウンセラーによる心身障がい者相談や精神保健福祉士による精神保健福祉相談の実施、発達に課題のある乳幼児等への支援体制の整備も進み、生活上の不便さを抱え込まず、地域の課題として捉え、適切なサービスに繋ぐ体制が整ってきています。	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉サービスのニーズ増加が見込まれる一方で、相談支援専門員の資格取得要件の厳しさなどもあり、相談支援事業所の開設や相談支援専門員の増員には困難さがあります。圏域内では、新規のサービス利用希望に対し、相談支援の資源不足による待機も発生しており、サービス等にスムーズに繋がる環境整備が課題です。 支援の拒否等により、適切な地域資源に繋がっていないケースや、家族による介護を主としていたが、介護者の高齢化や疾病等により、介護の継続が難しくなって初めてサービス利用を検討するケース等が増加しており、サービス利用が必要な方の掘り起こしと、サービスの適正利用の促進が課題です。 			

目標達成に向けての次年度以降の対応					
A (行動)	<table border="1"> <tr> <th>方向性</th> <th>対応策等</th> </tr> <tr> <td>1: 計画通りに進めることが適当</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の充実に向け、関係機関に対し、相談支援事業所の開所や相談支援専門員の増に繋がる研修会の周知などの働きかけを実施するとともに、圏域内自立支援協議会や関係市町においても、相談支援体制の在り方について協議を行います。 専門職による訪問等のアウトリーチも行える精神保健福祉相談事業をより広く周知するとともに、精神障がい者連絡員業務の委託を継続し、家族への不安感の寄り添いや、課題の掘り起こしを行います。 障がいのある方やその家族の悩みは、障がい以外の分野にも及ぶことが多くあり、その不安や困り感に寄り添い、問題を紐解きつつ、適切な課題解決に向けて、相談支援事業所や他部局とより緊密な連携体制の整備に努めます。 </td> </tr> </table>	方向性	対応策等	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の充実に向け、関係機関に対し、相談支援事業所の開所や相談支援専門員の増に繋がる研修会の周知などの働きかけを実施するとともに、圏域内自立支援協議会や関係市町においても、相談支援体制の在り方について協議を行います。 専門職による訪問等のアウトリーチも行える精神保健福祉相談事業をより広く周知するとともに、精神障がい者連絡員業務の委託を継続し、家族への不安感の寄り添いや、課題の掘り起こしを行います。 障がいのある方やその家族の悩みは、障がい以外の分野にも及ぶことが多くあり、その不安や困り感に寄り添い、問題を紐解きつつ、適切な課題解決に向けて、相談支援事業所や他部局とより緊密な連携体制の整備に努めます。
方向性	対応策等				
1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の充実に向け、関係機関に対し、相談支援事業所の開所や相談支援専門員の増に繋がる研修会の周知などの働きかけを実施するとともに、圏域内自立支援協議会や関係市町においても、相談支援体制の在り方について協議を行います。 専門職による訪問等のアウトリーチも行える精神保健福祉相談事業をより広く周知するとともに、精神障がい者連絡員業務の委託を継続し、家族への不安感の寄り添いや、課題の掘り起こしを行います。 障がいのある方やその家族の悩みは、障がい以外の分野にも及ぶことが多くあり、その不安や困り感に寄り添い、問題を紐解きつつ、適切な課題解決に向けて、相談支援事業所や他部局とより緊密な連携体制の整備に努めます。 				

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 41
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	障がい福祉施設運営等支援事業		会計	款	項	目	20,375,803	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
事業の概要								
障がいのある人が安心して生活を送るための住まいや日中活動の場の確保や家族等の支えがなくなった時等に必要な社会資源を充実させるため、障がい福祉事業所が適切な運営を行えるための支援を推進します。また、新たな障がい福祉事業所の参入を求め誘致を図ります。								


平成30年度の取組							
D (取組)	指標	支援学校卒業生の就職・進路決定率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
		目標	100	100	100	100	100
	100(平成26年度)	実績	100	100	100		
<p>・平成30年度に障がい福祉サービスの報酬改定が実施されたこと、同時に京都府の補助事業の見直し・組み換えが実施されたことを受け、圏域内の社会福祉法人やNPO法人と連携し、経営安定化について情報の収集や協議を実施しました。</p> <p>・障がいのある方が、本人の希望や特性に合った自分らしい生活を維持できる進路・通所先を圏域内で確保できるよう、障がい福祉サービス事業所等を運営する社会福祉法人4法人とNPO法人4法人に対し、支援内容の充実や職員の処遇及び資質向上、施設の維持・改善等経営の安定を図るため、予算の範囲内で補助を実施しました。</p>							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成30年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<p>・障がい福祉サービス事業所が幅広い障がいの特性に応じる体制を維持・確保できたことにより、指標となる向日が丘支援学校の平成30年度卒業生(5名)全員の就職・進路が決定しました。</p> <p>・向日が丘支援学校以外の支援学校に在籍する生徒の進路選択や、支援学校卒業後に課題が発生したケースにおいても、圏域内事業所の体制が維持・確保できていることより、本人の特性やニーズに合った進路先・通所先の確保ができました。</p>	197
	課題等			<p>・進路や通所先の決定にあたって、本人の障がい特性や希望に応じた支援体制を提供できる事業所を選択できることが重要であり、そのためには法人の経営状況の維持向上が不可欠です。</p> <p>・事業所がそれぞれの特色を活かしながら、継続的な利用者の確保を図り、経営を安定させるためには、希望する人が事業所毎の特色を把握し、選択に繋げることが必要であり、事業所の活動を周知する場が求められています。</p>	

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	<p>1:計画通りに進めることが適当</p> <p>・報酬改定や京都府事業の見直し・組替等による各事業所への影響を収支状況の確認を通して把握し、経営維持・改善への方策を検討し、引き続き各事業所の事業体制が維持向上できるよう予算の範囲内で必要な補助を継続します。</p> <p>・各事業所の特色を幅広く周知し、適切な進路選択を促すことは、障がいのある人が地域での生活を実現するためにも不可欠であり、同時に、事業所の安定的な事業運営の維持に繋がるため、自立支援協議会に働きかけ、向日が丘支援学校在校生等を対象とした事業所説明会の開催を検討します。</p>

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 42
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	障がい者の社会参加促進事業		会計	款	項	50,353,529	障がい福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
公共交通機関の利用が困難な人に対し、タクシー料金等の一部を助成する「愛のタクシーチケット」の交付や、外出に支援を要する人の移動支援を実施します。また、障がい者団体等の文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援、障がいのある人が交流できる居場所づくりの検討等、社会参加・余暇活動を支援します。							

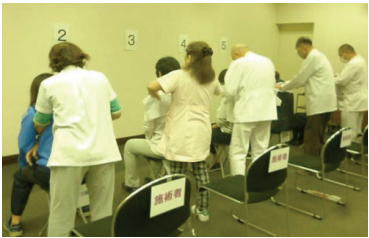
平成30年度の取組							
D (取組)	指標	愛のタクシーチケット利用率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
		目標	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
	88.6(平成26年度)	実績	94.0	99.0	98.0		
<ul style="list-style-type: none"> ・外出に困難さを伴う障がいのある方が、地域社会を構成する一員としての生活を確保するため、タクシーチケットを申請により交付し、社会参加の促進や生活行動範囲の拡大を図りました。 ・タクシーチケットを一部のガソリンスタンドでの給油時にも使用できるよう委託契約を結び、自家用車での移動や、家族との外出に対する支援にもなるように制度の弾力運用を維持しました。 ・屋外での移動が困難な方にガイドヘルパーの支援を決定し、外出時の支援を行いました。 ・長岡京市社会福祉協議会が主催する、移動支援従事者養成研修に講師として職員を派遣し、ガイドヘルパーとして活躍できる福祉人材の確保に努めました。 ・交通政策課の実施する市内交通に関するアンケートに愛のタクシーチケット申請者に対する質問項目を追加し、利用者の満足度・ニーズの把握に努めました。 							
						愛のタクシーチケット	
							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成30年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		達成度合	<p>A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)</p> <p>達成状況</p>	
課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方の特性によっても、外出に対するニーズや支援の手法等は異なります。タクシーチケットを活用した移動や、専門のガイドヘルパーによる支援によって移動のし辛さの軽減は行っていますが、全ての方が自分らしく暮らすための移動を確保するためには、障がいのある人等への周囲の理解や、障がいがあっても移動しやすい道路などの環境整備が必要です。 ・タクシーチケットの利用率は平成29年度と同様に高く、アンケートから申請者の一定の満足度は伺えますが、申請者数は平成29年度の1,296件から1,284件と横ばい傾向にあり、新規で手帳を取得した方などへ十分な周知が来ているのか再度検証が必要です。 ・障がい故に外出に困難さを伴う方のニーズに対応した、社会参加・余暇活動への支援策を検討する必要があります。 		

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・愛のタクシーチケットの申請件数や移動支援事業の適正な利用を促進するために、継続的に制度の周知に努め、協力事業者数の増加やガイドヘルパー養成研修への講師派遣を通じ、支援体制の充実を図ります。 ・各障がい者団体や利用者のニーズを把握し、社会参加・余暇活動がより容易に実現できる環境整備に努めます。 ・あいさポーター研修などに積極的に取り組み、市全体として障がいに対する理解、啓発を進めていきます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 43
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	障がい者雇用・就労促進事業		会計	款	項	目	900,000	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
事業の概要								
福祉的就労の平均工賃底上げ対策として、障がい者施設製品販売会「ほっこりんぐ」を公共施設やイベント出店などを拡大して開催し、新たな外部販路の開拓等を支援します。								


平成30年度の取組							
D (取組)	指標	福祉的就労の平均工賃				単位	円/月
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	23,000 (平成26年度)	目標	26,000	28,000	30,000	32,000	34,000
		実績	20,000	22,800	23,400		
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の就労に対する理解を深めるとともに、視覚障がい者の就労機会の創出を図るため、就労啓発事業としてマッサージ体験会を計6回実施し、うち2回は長岡京市内企業で実施しました。また、視覚障がい者のマッサージ技術の向上を図るため、技能研修会を実施しました。 市民への周知啓発とともに圏域事業所のほっとはあと製品の受注機会と売上の向上のため、ほっこりんぐ事業では新たにふれあい町家にて計4回開催しました。 売上向上のため、関係団体のイベントや市の事業において、ほっこりんぐ事業を通して提案・受注を行いました。 					マッサージ体験会の様子 		

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成30年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
		障がい者(児)に対するアンケートで、 ①「特に困っていることはない」が選択された割合 ②「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」が選択された割合		4分の1以上の方が、「特に困っていることはない」と回答する一方で、将来的な不安については増加傾向にあり、現在の困難を取り除くとともに、将来に対する不安解消も今後取り組むべき課題です。	197
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ほっこりんぐ事業を通して各事業所の工賃向上に取り組みましたが、目標としていた平均工賃額を達成できませんでした。 対象の9事業所のうち、7事業所はほっとはあと製品の売上向上等により前年度と比較して平均工賃額が増加したものの、2事業所において減少しました。 事業所の利用回数が少なく工賃月額が低い利用者の増加が、平均工賃が減少した原因となっています。 平成30年度から神足ふれあい町家においても、ほっこりんぐ事業を実施し、販売拠点の拡大ができました。 	
課題等	福祉的就労の平均工賃向上に向けて、引き続き販売や受注機会の増大を図るとともに、各事業所における魅力的な商品づくりが求められます。				

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ほっこりんぐ事業として市役所内外の販売拠点について、より多くの方に周知広報し、集客につながるような取り組みをしていきます。 引き続き、企業を含む様々な場でマッサージ体験会を実施し、視覚障がい者への理解啓発と施術者の就労機会の創出につながるよう取り組みます。 庁内各課に「製品化を希望するほっとはあと製品」についての照会を行い、ニーズを把握します。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 44
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	福祉支援者の人材確保事業		会計	款	項	1,576,049	障がい福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
障がい福祉支援者の人材確保を図るため、手話通訳者・要約筆記者等の養成講座やホームヘルパー等の福祉資格取得講座等を開催するとともに、若年層に障がい福祉に関する啓発を行うことで、障がい福祉支援者を増やします。							

平成30年度の取組							
D (取組)	指標	手話・要約筆記講座受講者数				単位	人
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
		目標	38	41	44	47	50
	36(平成26年度)	実績	53	37	38		
<ul style="list-style-type: none"> 手話のできる市民を養成するため、手話教室入門課程(昼・夜コース)、二市一町共催の手話教室基礎課程を実施しました。(昼コース受講者：13人、夜コース受講者：16人、手話教室基礎課程：7人の参加) 要約筆記のできる市民を養成するため、要約筆記講座(京都府前期課程)を二市一町で京都聴覚言語障害者福祉協会に委託し、手書きコース及びパソコン要約筆記の講習を実施しました。(2人の参加) 二市一町に登録している手話通訳者及び要約筆記者を対象とした現任研修会を15回実施し、手話は延べ33人、要約筆記は延べ36人の参加がありました。 パソコン要約筆記を、市事業において計15回実施しました。 新入職員研修として手話研修を、職員研修においてミニ手話講座を実施しました。 							
手話教室の様子							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成30年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	評価指標の傾向・トレンド		対応頁
	達成度合	障がい者(児)に対するアンケートで、 ①「特に困っていることはない」が選択された割合 ②「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」が選択された割合	4分の1以上の方が、「特に困っていることはない」と回答する一方で、将来的な不安については増加傾向にあり、現在の困難を取り除くとともに、将来に対する不安解消も今後取り組むべき課題です。	
課題等	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度) 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 手話教室及び要約筆記講座の受講者数は目標の86%にとどまりましたが、講座を通じて、意思疎通を支援する人が聴覚障がい者の自立した生活を営むための基礎的知識を理解し、聴こえの不自由な方の生活のしづらさや相互理解の手法を学ぶことができました。 市内小学校との連携で、聴覚に障がいのある方を講師とした手話学習の時間を持ち、聴こえの不自由な方の生活や簡単な手話を学んでいただくことにより、障がい理解を図りました。 現任研修を継続的に実施し、手話通訳者及び要約筆記者の資質の維持、向上を図ることができました。 市内のイベントでの情報保障や聴こえの不自由な方の社会参加の機会を確保するため、手話通訳及び要約筆記について、手話通訳者有資格者職員3名・登録手話通訳者30名・登録要約筆記者34名で対応しました。 市役所庁舎内や出張機関で手話での通訳が必要になった場合に、情報保障や適切な申請などをサポートする体制整備として、タブレット型PCを活用した遠隔手話通訳サービスや意思疎通を補助するコミュニケーション支援ボードの整備を実施しました。 		
		<ul style="list-style-type: none"> 要約筆記者の派遣は、身体障害者手帳の所持に関わらず、高齢者をはじめ、多くの市民にとって情報提供や社会参加の促進に有効な手法ですが、要約筆記者の養成には時間がかかることから、今後もニーズに対応でき、継続的に運用できる人員体制を整えることが課題です。 登録手話通訳者、要約筆記者の高齢化が進み、登録を解除する方も出てきており、養成講座の開催形態などについて、府を含め近隣市町で協議し、教室の開催の在り方を検討する必要があります。 遠隔手話通訳サービスの基盤整備やコミュニケーションボードを各窓口に配備しましたが、それらに頼るだけでなく、市職員が障がいについての理解を深め、手続きの際の聴こえに不自由のある方とのコミュニケーション手法等を学び、実践していく風土の醸成が必要です。 		

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 100%の目標達成を目指すとともに、今後も手話通訳者・要約筆記者を継続的に養成し、聴覚障がいへの理解を広め、中途失聴者・難聴者の交流の場、仲間づくりへの支援をすることで、聴覚障がいがあっても、いつでもどこでも社会参加できる環境をつくり、維持していきます。 講座や研修会の開催方法を検証し、意欲のある市民がより気軽に参加できるものとする一方で、継続的な支援体制の維持や、増加するニーズへの対応を検討します。 公共施設窓口等における聴覚障がい者への配慮の一環として整備を実施した、遠隔手話通訳サービス機器や意思疎通を補助するコミュニケーション支援ボードの活用を促進し、市内医療機関や事業所への普及を進めます。 市職員に対する手話研修を継続し、簡単な手話の習得や様々な障がいへの理解を深め、窓口対応の充実を図ります。